

令和2年度 事業計画

NO1

(公益目的事業1)農林水産業担い手青年の育成に関する事業

(単位:円)

区分	事業名	内容	助成内容・助成額	H31年度 予算	H31年度 決算見込	R2年度予算案
農業関係事業	農業青年プロジェクト活動等支援事業	農業青年のグループ員の共同研究活動やグループ活動等に対して助成し優れた農業後継者を育成する。	○単 協 ・事業費の1/2以内 (上限150,000円) ・グループ定額+会員割 31,000円+1人800円 (30歳以下のみ対象)  小 計	25集団   1,080,000	25集団   1,050,200	25集団   1,060,000
			○専門部活動 プロポーザル事業事業費の1/2以内 1グループ78,000円を上限  小 計	13集団   1,014,000	16集団   1,200,000	16集団   1,200,000
			共同プロジェクトを九州大会において発表する単協もしくは専門部活動へは、上記要件と別枠で78,000円加算するものとする (用途は、旅費およびプロジェクト活動費に限る)  小 計	九州大会発表 78,000×3集団	九州大会発表 78,000×3集団	九州大会発表 78,000×3集団
			○地区連 ・事業費の1/2以内 各地区青年農業者連絡協議会 1～20人以下 140,000円 21～40人以下 157,000円 41～60人以下 175,000円 61～80人以下 190,000円 81～100人以下 204,000円 101～150人以下 250,000円 151～200人以下 300,000円 201～250人以下 360,000円 251～300人以下 425,000円 301人以上 500,000円  小 計	7地区 140,000×3地区 157,000×2地区 175,000×1地区 360,000×1地区	7地区 140,000×3地区 157,000×2地区 175,000×1地区 300,000×1地区	7地区 140,000×3地区 157,000×2地区 175,000×1地区 300,000×1地区
			○県 連 事業費の1/2以内 長崎県青年農業者協議会  小 計	1団体 300,000×1団体	1団体 300,000×1団体	1団体 300,000×1団体
			事業計	3,897,000	3,993,200	4,003,000
	青年農業者活動支援事業	青年農業者が県外で行う研修会やプロジェクト発表会の開催を支援するとともに、全国の青年農業者が集う研修会、情報交換会への参加を支援することで、将来の本県農業を担う青年農業者の資質の向上を図る。	定額 県青年農業者協議会  事業計	1団体 730,000×1団体	1団体 730,000×1団体	1団体 730,000×1団体
	担い手活動促進事業	各組織が連携し農業青年を育成するとともに、地域振興や活性化に寄与する活動並びに男女共同参画の推進に係る事業を実施する。	事業費の1/2以内 ○JA女性組織協議会 315,000円 ○JA青年部 315,000円 ○地区農業士協議会 238,000円 ○県農業士協議会 315,000円 ○県農業高校農業後継者育成連絡協議会 315,000円  事業計	11件 315,000×1団体 315,000×1団体 238,000×7地区 315,000×1団体 315,000×1団体	11件 315,000×1団体 315,000×1団体 238,000×6地区 150,000×1地区 315,000×1団体 315,000×1団体	11件 315,000×1団体 315,000×1団体 238,000×6地区 150,000×1地区 315,000×1団体 315,000×1団体
	農林関係事業計			7,553,000	7,561,200	7,571,000
	水産関係事業	漁業士等実践活動支援事業	漁業士会等への支援を行い、漁村の活性化を図り優れた漁業後継者を育成する。	○漁業士実践活動 定額 ○漁業士視察研修 事業費の7/10以内 ○グループ活動支援 事業費の5/10以内  事業計	2,890,000   2,890,000	2,890,000   2,890,000
水産関係事業計			2,890,000	2,890,000	2,890,000	
合 計				10,443,000	10,451,200	10,461,000

区分	事業名	内 容	助成内容・助成額	H31年度 予算	H31年度 決算見込	R2年度予算案
農 業 関 係 事 業	公2 青 年 農 業 者 事 業 育 成	就農支援資金の償還事務、就農相談窓口業務の実施、県内外で行われる新規就農相談会への参加、新規就農事例集や就農啓発用のポスター、チラシ等の資料を作成。	内 訳	5,601,000	5,601,000	10,113,000
	・就農支援資金償還事務費 158,400  ・就農相談、就農啓発費用 9,954,600					
	公3 就 農 給 付 金 事 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業次世代人材投資事業(準備型) 青年の就農意欲の喚起を図るため、就農前の研修期間(2年以内)の所得を確保するために資金を交付する事業。</li> <li>・就職氷河期世代の新規就農促進事業 就職氷河期世代(事業申請時年齢30歳以上かつ、就農予定時年齢49歳以下)の就農を後押しするため、就農前の研修期間(2年以内)に必要な資金を交付する事業。</li> </ul>	希望交付額(積算)	(99,750,000)※	(63,750,000)	(92,875,000)
			1,500,000×48名=72,000,000 1,375,000×7名= 9,625,000 750,000×15名=11,250,000 計 70名 92,875,000			
		内 訳	2,800,000	2,300,000	3,300,000	
		・担当者給料、手当、社会保険料 1,823,000  ・事務費 1,477,000				
公5 新 規 就 農 者 支 援	国の就農支援事業を活用し、就農希望者へ農業技術習得の支援を行うため農業大学校等での基礎研修と先導的農家・農業法人等での実践研修を実施する。また、就農支援専門員を配置し、巡回指導による研修支援を行う。	内 訳	6,357,000	6,357,000	4,711,000	
		・就農支援専門員1名ほか (給料、手当、社会保険料) 2,434,000  ・高度セミナー派遣などの事業費等 2,277,000				

※( )は、交付額であり、収支予算には含まない。

○ 資金調達及び設備投資の見込み

「なし」